

## 令和3年度第2回女川町総合教育会議会議録

1 招集月日	令和3年12月17日（金）午前10時00分
2 招集場所	女川町役場庁舎 3階 小会議室
3 出席者	須田 善明 町長 村上 善司 教育長 横井 一彦 教育委員 新福 悅郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員 山内 哲哉 教育委員
4 欠席者	なし
5 参考人	なし
6 事務局	阿部 恵 教育総務課課長 中嶋 憲治 生涯学習課課長 千葉 一志 教育総務課課長補佐 田中 浩司 教育総務課課長補佐兼指導主事 坂本 忠厚 教育総務課教育指導員 高清水 英俊 生涯学習課課長補佐兼社会教育主事 後藤 雄喜 生涯学習課体育振興係長
7 傍聴	0名
8 開会	午前10時00分 ただ今から、令和3年度第2回女川町総合教育会議を開催いたします。 なお、会議は原則公開でございます。 また、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承願います。 本日お配りしております、次第の4番「報告事項」までは、事務局において進行させていただきます。 それでは、はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
9 町長挨拶	皆さん、おはようございます。 本日、今年度第2回目の会議ということで、委員の皆様には、お忙しい中お時間お取りいただきまして、ご参会いただきまして大変ありがとうございます。 また、年末ということでもございますので、本年も大変いろいろお世話になりました、ありがとうございました。 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、新年度に入って
町長	

からも、子供たちの学びあるいは育みということを、ご家庭でもご苦労がずっとあってということだと思いますし、学校の先生方もご苦労も多かったかと思いますが、一つ一つの行事も、形を変えながらでも実施もいただきまして、またそれも、保護者をはじめ、いろいろな皆様のお支えによってなされたところかというふうに思います。

改めて、この1年お世話になりました、ありがとうございました。

今日、2回目の会議ということで、今日は報告事項で学校の現状ということでございますが、生涯学習課のお話がメインということでございまして、今後に向けて特に取組、とりわけ女川スタジアムが新年から供用開始ということもございまして、今後の展開等について、生涯学習課としてのまず考え方も、事前にある程度ご存知の部分はおありかとは思うのですが、また、それについて皆様からもご意見をいただきながら、今後にすることに活かさせていただければと存じます。

引き続き、様々な認識を共有させていただきながら、町政運営を進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、村上教育長よりご挨拶をお願いいたします。

## 10 教育長挨拶

教育長

改めまして、おはようございます。

町長のご挨拶のあとに大変恐縮でございますが、ひと言述べさせていただきたいと存じます。

ただ今、町長からもありましたが、本当に年末の憊ただしい中、教育委員会会議を先月行ったばかりということで、引き続きということで、教育委員の皆様にはご苦労をおかけしております。これも町長からもありましたが、コロナ禍の中で、もう2年近く子供たちは大変ストレスのたまるような生活を余儀なくされました。いろいろなご支援のおかげでここまでたどり着くことができました。

昨日、中学校では、いよいよ受験に向けての話し合いが行われたようでございます。

昨日、特別支援学級のクリスマス会に行ったときに第3学年の生徒とお会いしまして、勉強していますかと言ったら、はい、やっと本気になってきましたというようなことを久しぶりに聞

いて、いよいよ目の色も変わってきたのかなというような感じがしたところでございます。

学校では、おかげさまでこれまで大きな事故等もなくここまでたどり着くことができましたが、ハード面のみが脚光を浴びているような様子で非常に心苦しいところもあるのですが、いわゆるソフト面、学力も含めた子供たちの志など、そういうところをしっかりと育てていかなければならぬと思っているところでございます。

一方で、これも町長の話にございましたが、女川スタジアムなど、生涯学習のいわゆる社会体育施設がほとんど完成しております。あるアドバイザリーの方から、こんなに恵まれているところはない。駅から行ってマリンスポーツもできるし、すばらしい人工芝のグラウンドはあるし、学校もここにあるしということを言われて、改めてその中にどっぷりつかっている自分がいるなと感じたところでございます。

今日は、社会体育施設とここで銘打っておりますが、それらについての状況等を報告させていただきまして、これから女川町のスポーツ関係の充実についてご忌たんのないご意見をいただければと願っております。

限られた時間ではございますが、よろしくお願ひいたします。町長にはお忙しい中足を運んでいただき、ありがとうございました。

今日はよろしくお願ひいたします。

## 11 報告事項

教育総務課長

次に、次第4番「報告事項」に入らせていただきます。

女川町立女川小・中学校の現況についてでございます。

村上教育長からお願ひいたします。

教育長

それでは、大変恐縮でございますが、座ったままでお話をさせていただきますことをお許しいただきたいと思います。

資料は、「総合教育会議話し合い資料」、それから「別添資料」。教育委員の皆様には重複する資料が多々ありますが、小学校、中学校の「学校だより」の最近のものを配付しておりますので、重複するかもしれません、時間のあるときお目通しいただければと思っております。

早速入らせていただきます。

1ページと2ページには長々とまとまりのない文章を書かせていただいておりますが、ただ今も申しましたが、子供たちはほぼ2年間、新型コロナウイルス感染症に悩まされた2年でもご

ざいました。

最近では、小学校第1学年も学校に慣れまして、マスク生活も慣れてくれましたし、一人で外にいるときはマスクを外してもいい、あるいは校内で運動するときはマスクを外してもいいということで、柔軟な対応をしております。

石巻地区では約2ヶ月間感染者がいないという状況も踏まえまして、だからといって気を抜くわけではないのですが、その状況に応じて柔軟に対応してほしい旨を校長・教頭会議でお願いしているところでございます。

一方で、新たな変異株オミクロンも出てまいりましたので、気が抜けない状況であることも確かにございますので、この辺のところをうまく情報共有などをしながら進めていきたいと思っております。

あと、ここに書かせていただきましたが、おかげさまで、施設一体型小中一貫教育学校が完成いたしまして、1年以上の歳月が流れております。

この前、志波町、矢巾町の教育委員会の皆様のご視察をいただきました。校舎の造りにびっくりしております、すばらしい校舎だなど、改めて認識したところでございます。

一方で、町長からもご提唱いただいた「女川生活実学」や、中学校教諭の小学校への乗り入れ指導については、ごく自然な形で行われるようになってまいりました。

また、行事等もおかげさまで予定どおり実施することができました。

一方で、継続的な課題となっております児童生徒の学力向上については、議会でも取り上げていただいておりますが、現在、調査結果や、あるいは、いろいろなことを踏まえて学校全体の課題として共有し、改善に取り組んでいるところでございます。いじめ、不登校等については、件数、それから不登校生徒等はいるのですが、重大事態までには発展しておりませんが、ここは、これまでも継続しているように、気を緩めずに取り組んでまいりたいと思っております。

中学校第3学年については、先程の挨拶で申し上げたとおりでございますが、放課後学習や女川向学館に子供たちが土曜日、日曜日も行っているという報告をいただいております。

先程、山内委員から、不登校になっている生徒が女川向学館に顔を出したという大変うれしい報告もいただいたところでございます。

いざれにいたしましても、令和3年度、残り3カ月でございますので、頑張ってまいりたいと思っております。

今日は「別添資料」に基づきましてご報告をさせていただきます。

なお、教育委員の皆様には、11月の教育委員会会議と重複いたしますことをお許しいただきたいと思います。

「別添資料」に入る前に、「総合教育会議話し合い資料」2ページの児童数ですが、小学校は、5月1日より5名増加しております。来年度の新第1学年は39名の予定で、また2クラスになる予定でございます。教職員等については、変わっておりません。

中学校は、1人転校した生徒がおりまして、5月1日より1名減となっております。教職員等については、4月当初と変更ございません。

全体では、小・中学校で、年度当初よりも4名増加した形になっております。

では、「別添資料」に入らせていただきます。

1ページ目は、校長・教頭会議で出された資料でございます。

1番の学校の様子、それから小中一貫教育の進捗状況等がここに記されております。

かいつまんでお話させていただきます。

大きなスローガンを小学校、中学校とも四つ掲げて、小・中学校併せてこのような形でやっております。

例えば、進んで学ぶ児童、小学校では勉強いっぱい、中学校では磨練という目標を立てておりますが、その中では、小学校で特に今は国語科教育の充実、「読むこと」。これは全国学力・学習状況調査で課題として挙げられたものですから、これに今力を注いでいるところでございます。

それから、(3)のたくましい児童（元気いっぱい）、中学校では鍛錬ということを掲げております。

小学校では、Web上でなわとび大会をやるのですが、これに今年度初めて参加いたしました。まだその結果等は届いておりませんが、頑張ったところでございます。

それから、中学校の新人大会等につきましては、2ページ目に記されておりますので、ご覧になっていただきたいと思います。特設水泳部と特設剣道部がございますが、スポーツクラブに入っている子供たちでございます。

剣道については、町内で練習している生徒と石巻で練習してい

る生徒がおりまして、時々この剣道や水泳に出ております。  
また1ページに戻させていただきます。

小中一貫教育「女川プラン」では、まず、女川生活実学等については、修学旅行等も含めて、職場体験学習などが行われたところでございます。

それから、あとでもお話ししますが、女川商売塾、12月13日だったかと思うのですが、1回勉強会をして、今年は中学生も入って小・中学校一緒に行う予定でございます。非常にこれは楽しみにしているところでございます。

以下、そこにあるようなことが記されております。

3ページをお開きになっていただきたいと思います。

これは議会でも取り上げられた、うみねこルール、それからスーパーうみねこルールでございます。

10月まででございますが、このような形になっております。

この数値の信憑性というか、それは確かにあるのですが、以前と比べれば、正直に書いているのかなと先生方は話しておりました。

10月は、第3学年は文化祭や修学旅行などあったのですが、例えば「夜10:30以降スマホ・ゲームをしない」が第3学年で39%しかやっていない。35人の30%ですので数も少ないとといえば少ないので、このような状況になっております。

私が一番校長・教頭会議でうるさく言ったのは、3番目の「週3回以上家で勉強のために机に向かう」で、36%がないと言っていますが、これはどういうことだと言ったら、女川向学館で勉強してくるから家で勉強しないというような回答もありました。

それから、図書館の貸出し冊数については、小学校は順調にきております。

中学校も去年よりは増えているのですが、このような状況でございます。

ただ、中学校で非常に本を好きな生徒が、数は少ないのですがおりまして、非常にいいことだなと思っております。

それから、学校適応感尺度というものがあって、生活満足感などがここに載っているところでございます。

いじめアンケートにつきましては、ここにあるのは本当に軽微なものなども全部含めたものでございまして、この中で小学校が継続的に指導しているのは、ここには記されておりませんが、4件ほどございます。ただ、重大事態にはなっておりませんが、

先生方が見守っているような状況でございます。

4～5ページは、働き方改革に伴う、先生方のいわゆる時間外と言った方が早いかもしれません、17時以降の1カ月の在校（応）時間を書いたものでございます。これはあとで細かくお話をさせていただきます。

それでは、6ページに入らせていただきます。

11月の状況でございますが、そこが一番分かりやすいかなと思ってまとめさせていただきました。

これは、校長・教頭会議で、あるいは教育委員会会議で報告をさせていただいたものから抜粋させていただいておりますことをお許しいただきたいと思います。

小学校は、おかげさまで不登校児童とか、不登校相当といいますか、15日から30日まで休んだ子供になりますが、準不登校で時々休みがちという感じで捉えていただければいいのですが、これが第1学年に1人おります。

今のところ、この児童以外は、不登校あるいは不登校相当の児童はありません。

各学年の様子は、ここに書かれているとおりでございます。

冒頭申しましたように、全体的には落ち着いて学校生活に取り組んでおります。

ただ、心配といえば心配なのが、第5学年に1人配慮を要する児童、さらには、いろいろ声をかけなければならない児童があり、この第5学年のところを今強化しているところでございます。

7ページに入ります。

第6学年につきましては、合同文化祭の発表等ですばらしい演技等を見せてくれました。また、遅くなつて行われた修学旅行等でもしっかりと行ってきてまして、これから小学校の最後の仕上げに向かっているところでございます。

特別支援学級は、おかげさまで子供たちは元気に過ごしております。挨拶でも述べさせていただきましたが、クリスマス会でも小学校の子供たちは立派に演奏などを披露しておりました。職員の様子に入らせていただきます。

10月の正規の勤務時間外における在応（校）時間が80時間を一つの目途にしておりますが、ここには5名報告されております。合同文化祭などがありまして、時間が小学校では珍しく延びておりまして、5名の先生方が80時間を超えました。

一番多かったのがH A先生、あとG R先生、教頭というと一人

しかいないのですぐに分かるのですが、教頭先生と、E T先生は、第5学年の児童への対応等、相談や保護者の対応などの時間があったようでございまして、あとN I先生でございます。それから、転入職員・初任層及びサポートが必要な教諭とあります。ですが、今のところ、病休等で休んでいる先生はおりません。K R先生、第2学年の担任の先生でございます。ここには坂本教育指導員がほとんど毎日顔を出していろいろ指導していただいているおかげで、4月当初とは全然違い、クラスの雰囲気等も変わってきております。第3学期もこのような形で進めていきたいと思っております。

2番目は、S K先生です。初任で、第1学年の担当でございます。一生懸命になってやっております。

E T先生は、第5学年の子供たちの指導に本当に一生懸命になってやっておりますが、なかなかうまくいかないというようなこともあります。副担任をつけたり、あるいは教頭、教務主任の先生が入ったりしながら支えているところでございます。8ページに入らせていただきます。

講師のU Y先生が第5学年の副担任という形で入っておりますが、児童とのトラブル等があったりして自信をなくした時期もあったのですが、ここへきて頑張っているところでございます。生徒指導関係では、「あいさつの虹」ということで、あいさつ運動の徹底を図りました。

それから第4学年で、いじめというか、今も指導している件数のうちの一つですが、ある児童が暴言を吐かれたり蹴られたりしているというような報告があつた件でございます。

早速、学校で児童に話を聞き、後日、お互いの保護者を呼んで学校で指導したところでございます。それでお互いに納得して、今は2人とも仲良くやっているところでございます。

一件落着したわけではないのですが、今、見守っているような状況でございます。

それから、小学校では、第5学年に今一番配慮しなければならない児童にがおります。学校でなぜこういう行動を起こすのかと家族の方も心配しておりました。

それから、第6学年には、去年からずっと継続的に話し合いや取組を行っている児童がおります。まだまだ一日のうちに感情のアップダウンはあるのですが、おかげさまで修学旅行にもちゃんと行つきましたし、この前の議会見学等でも全然目立たない児童になってきました。

これからもきちんと支援をしていかなければならないのですが、今度中学校に入るわけですので、教科担任制になったらどうかという話し合いを今、田中指導主事を中心に話し合いを行っているところでございます。

以下、ここに書かれているようなことがございました。

9ページをご覧になっていただきたいと思います。

これは、小保連携ということで、町長にもいろいろお話をいただいたところでございますが、今回は、保育所からそれぞれ子供たちが来校して遊具や校庭で第1学年と交流いたしました。なお、教育大綱の骨子のところをこれから見直しを図っていかなければならないと思って、今その作業に取り組んでいるところでございます。

10ページからは、中学校でございます。

不登校生徒、不登校解消に努めているのですが、いわゆる30日を超えている生徒は7名おります。

この中で心配なのが第1学年の生徒さんでございます。この子とは毎日連絡等を取っておりますし、その毎日連絡を取ることは大丈夫かというようなことは新福委員からもご指摘をいただいたのですが、本人はあまり苦にならないということで、現在も連絡等取っておりますし、保健室登校等を行っております。その保健室等別室登校の生徒でございます。

2人目は、第2学年の生徒ですが、継続的に休んでおります。家庭的にもちょっと課題があるといえば課題があるところでございまして、お姉さんも休んでいたのですが、高校に行って、今、元気に登校しております。学校では毎日伺ったり、あるいは電話をしたりして対応をしております。

それからもう1人、第3学年の生徒さんですが。

学校では、夕方でもいいよとか、土曜日、日曜日でもいいよということで、いろいろあの手この手でやったのですが、なかなか学校には顔を見せてくれませんでしたが、担任とはつながりがあるようでございます。

それで、先程山内委員から本当にありがたいお話をいただいたのですが、女川向学館に顔を見せたということでございました。この第1学年の1人と第2学年、第3学年、この3名が継続的に休んでいる生徒でございます。

学年別生徒の様子については省略させていただきますが、第1学年は、何といっても学習面が心配でございます。ただ、入学時と比べると、クラスの雰囲気や、子供たちのやる気は間違い

なく向上してきております。

第2学年は、概ね元気に活動しておりますし、勉強等も頑張っております。

第3学年は、繰り返すようですが、受験に向けて頑張っております。

先生方については、中学校はどうしても部活動の新人大会、合同文化祭等があつて、いつも勤務時間外在校（序）時間の1番がF S教諭でございます。プラスバンド等で本当に頑張っております。それからA T教諭とY T教諭、教頭等が出ております。11ページにまいります。

転入職員及び初任層並びにサポートが必要な教員については、小学校同様、病休等の先生はおりません。ここに書いているとおり、それぞれが頑張っているところでございます。

最後の12ページに入ります。

この1点だけお話をさせていただきます。

第3学年の生徒さんですが、早く家を出たいと言っておりまして、当初は通信制高等学校を希望していたのですが、ごく最近の調べでは、就職したいと。コンビニで働いて早く家を出て自立したいというような話をしているようでございます。

学校でも頭を痛めているのですが、養護教諭の先生、あるいは美術の先生とのコミュニケーションは取れているようで、とにかく最後の最後までそこを一つの窓口にして、現在もいろいろ働きかけをしているところでございます。

一番下は、第3学年の生徒さんでございます。体調面で配慮しなければならないところがありますが、進路先等でいろいろ悩んでおりまして、学校では、生徒に合った進路先を提案しましたが、本人、保護者が別の高校を希望しておりますので、今、個別指導を行っているところでございます。

続きまして、話題を変えまして、16ページからは生涯学習課関係でございます。

学校への講師派遣、「協働教育プラットフォーム事業」ということで、高清水社会教育主事が中心となって、きめ細かな配慮をいただいております。

ここには、その主なものを記載させていただきました。

まず一つは、職場体験でございます。第1学年と第2学年が行いました。

それから、キャリアセミナーというものを第2学年で行いました。このときの講師になっているのは、前の総務課長さんでご

ざいます。

以下、ここにあるようないろいろな事業といいますか、教室を学校講師派遣という中でやらせていただいております。

それから、潮活動は、11月17日に感謝の会を行って、終了したところでございます。

17ページに入ります。

今年度から正式に取り組んでおりますおながわ放課後「楽校」は大変盛況でございまして、現在のところ、11月29日現在で80名を超える児童が参加しております。

もちろん全員が来るわけではないのですが、坂本教育指導員や高清水社会教育主事が配慮して、いろいろな講師を呼んだり、あるいは基礎学習の勉強会をしたり、そういうことを今やっているところでございます。

以下、ここにあるようなことが書かれております。

18ページが、女川商売塾の参加者の名簿でございます。

先程も申しましたが、12月13日だったと思いますが、勉強会を行ったところでございます。中学生と小学生がこのように6人でメンバーとなって、3班に分かれてやるようでございます。これは非常に楽しみにしているところでございます。

最後になります。

これは、教育委員の皆様方には何度か紹介したのですが、全国豊かな海づくり大会が石巻であったときに、中学校の部で水産庁官賞をいただいた文章でございます。

「海と生きる」ということで、私も最初は何気なく読んでいたのですが、19ページの下の方に、町長がいらっしゃるからこれを載せたというわけではないのですが、「最後の視察活動は、須田女川町長の講話でした。」から20ページまでずっと書かれておりました。これは何だと思って、教育委員さんにまずはご紹介したところでございます。

当時は仙台二華中学校の第3学年のときに書いたようでございます。現在は、あそこは中高一貫なので、仙台二華高等学校の第1学年のようにございますが、校長先生が存じ上げていると思うので聞いたら、非常にアグレッシブと言っていました。非常に前向きで、期待される生徒だということで、楽しみですということを言っていました。

20ページの最後のところに、「私も近い将来、女川のように海と笑顔で暮らせるまちづくりをしたいと思います。」という結びがあります。大変これはすばらしいなと思って添付させてい

教育総務課長

ただきました。

以上で、現況について終わらせていただきます。

なお、前回の教育委員会会議で教育委員の皆様方には中学校の様子を参観していただきて、まだ感想等をお聞きしていなかつたので、併せてそれも出していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、教育委員の方々から参観のご感想などをひと言ずつということで、よろしいでしょうか。

横井委員

先日参観させていただいた中学校第2学年のクラスだったので、一番難しい時期なのでどうなのかなと思ったのですが、自分の子供のときと比べると、当然半分くらいの人数なので、逆に少人数になった難しさというか、いろいろ不登校とかその他で問題のある子供のほかにも、こういうところに名前が挙がってこない生徒も、あとで教育長にあの子がという話をしたときに、彼はどうこうというような返事がくるぐらい、それはもう分かっていらっしゃることだったんだなと思ったのですが、少人数の中でも授業に参加できていない、あるいは、サポートの先生が入っていてもなかなかフォローできないとなってくると、先程、この会が始まる前にも、受験を前に、昔みたいにもう少し頑張って、ある意味上を目指すという言い方は変かもしませんが、より自分の実力を高めようとするような機運とか醸成という中で、こういう状態が今後も続いていくと、なかなか難しいのだな、みんなでサポートするにはどうしたらいいのかなと思われるような感じを抱いて帰ってきました。

簡単ですが、以上です。

ありがとうございました。

続きまして、新福委員、お願ひします。

教育総務課長

私も何クラスか見させていただきました。

まず、全般的に、先生方ができるだけデジタル教材を活用して、大型テレビ等で分かりやすく生徒に伝えようという努力とか工夫というものを感じました。

また、小学校で、乗り入れ指導で中学校の先生が英語を教えるという場面を見ましたが、ALTとの兼ね合いとかそういうのはちょっとは気になりましたが、でも、うまくいっているのかなと。専門の先生が来て英語の授業をしていただいているということが、やはり効果はあるのかなというふうに思いました。中学校第3学年のクラスで公民の授業、私、社会科が専門でし

たので見させていただきましたが、やはりこの時期というのは、私もそうでしたが、進路に揺れる時期でもあって、進路に向けて一生懸命頑張っている子供たちが圧倒的多数の中で、先程ありましたが、配慮しなければならない生徒さんは、どのクラスにも、どの学校にもいて、それにどう教師集団として対応していいのかという難しさみたいなものを、私もそうでしたが、先生方は苦労して悩みながらやっているのかなという印象を持ちました。

でも本当に学校が、教室も含めて環境が整って、学習に対する意欲を喚起できる場づくりみたいなものができてきて、先生方もいろいろ工夫しながら授業に向き合ってやっているので、これからは地道に毎日積み上げていくしかないとは思うのですが、より子供たちが意欲的に取り組めるような、前回見たときも私は話をしたのですが、なかなかグループ活動みたいなものがなくて、今回もそれを見る機会がなかったので、もう少しお互いに学習し合うという場面があつていいのかなということを感じた部分はありました、そういう印象を持ちました。

教育総務課長

ありがとうございます。

続きまして、中村委員、お願いいいたします。

中村委員

私は、本当は希望は第1学年だったのですが、体育ということだったので、教室での授業を見たいと思っていたので、社会を見学させていただきましたが、やはり、今、横井委員と新福委員がおっしゃったようなところは課題かなと思いました。

デジタル教材を先生方もうまく使いこなして提示してはいらっしゃるのですが、やはり「主役は子供」というところを忘れないでほしいなど。ですから、子供が学習している姿がどんどん見えてこなければいけないかなと思いました。

先生が一方的にお話をし、デジタル教材も上手に使って提示はしているのですが、その学習課題の提示に応えるだけの活動を子供たちがしているのかどうかというところが課題かなと。

だから、話をしている、つまり言葉を発している子供は本当に限られた少人数だったのではないか。学級人数が少ないので、全員が一言でもその1時間内に話ができるような場面を設定していかないと、言葉を出せる子供は出せるけれども、そうではない子供は、本当に一言も発しないまま1時間を過ごしてしまう。そうすると学習への参加意欲というものもどんどん低下していく。だから、グループ学習でも何でもいいから、子供たちが言葉を発して学習に参加している場面を、確実にそ

の1時間の中でどこかにつくっていただけるといいのかなと思います。その積み上げが成果につながっていくのかなという感じを受けました。

以上です。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、山内委員、お願いいいたします。

山内委員

私は第2学年と第3学年に子供がいまして、学校の事情は子供からも聞いていましたので、やはりこの子がこういう感じなんだなと、今、皆さんに話されたような感じのことは耳にしていましたので、それを確認できたなという感じでした。

一方で、私も乗り入れ指導に関していえば、非常に興味深くて、タイミングがいいというか、見させていただいたのですが、専門的なものを小学校の段階から授業を受けられるという点、新福委員がおっしゃたような形は非常にいいなと思います。

一方で子供たちが、来年度、転任がなければ、この先生に中学校へ行って英語を教わるんだというその信頼関係だったり、先生側から見れば、その子供たちの個性というか、そういうものを中学校の4月のよーいドンというふうなスタートラインからではないところで、もう察知できるというか、そういうところが非常にメリットなんだなということを改めて感じられたというか、今まで乗り入れ指導に関してあまり考えたことがない観点を今回感じられたなと思ったので、そういうところのメリットをもっと、保護者の方というか、PTAの人たちに前面に出していくてもいいのかなということは非常に思いました。せっかくこういうことをやっているので、こういうこともあるんですよということを、もっともっと保護者の方に分かってもらえばいいのではないかということを感想として思いました。

以上です。

教育長

先程横井委員から出たのは、「総合教育会議話し合い資料」の4ページを開いていただきたいのですが、進路のことについては割愛してしまいましたので、補足させていただきますが、現時点での希望はこのような状況でございます。

それで、先程横井委員がおっしゃられたのは、「このくらいだったらA高校に行って頑張れ」と、私も思わずそういうことを言ってあとで反省したのですが、そうするとその子が「いや、A高校は大変なので、B高校でのびのびとやる」というようなことを話したのです。「そんなことを言わないで、勉強、あまりしていないんだろう」と言ったら、「いや、先生、勉強はち

やんとやります。11月からやっております」と言っていたことがありました。

それはいいのですが、何かそういうふうな、横井委員がおっしゃったように「でも頑張って」とか、そこが育てきれなかつたかなと思っております。

何もかも皆上を目指せばいいというようなことを言っているのではないのです。何もかもどこの高校を目指せというようなことではないのですが、もう少し挑戦、アグレッシブというか、そういうところが出てくればなと思いつつも、結構こうやって頑張っているので、それはあとそれぞれの子供たちの人生なので、そこで一発頑張るというようなことも大事かなと思いながらも、以前のように、とにかくこういうことで頑張るというような子供が少なくなったということは、そういう気持ちをやはり醸成していかなければならないのかなと思いました。

それから授業では、中村委員が話された、一人とにかく一発表とか、あと、これは新福委員からいつも言われているのですが、ペア学習とか、これは授業改革の中の一つの大きな今ポイントになっているところなんです。

きれいに授業をまとめるのではなくて、ぐちゃぐちゃになってもいいから、最初の15分は一斉にしたら、あとは完全に分かれてやるとか、そういうことを思い切ってやってほしいということを話しているのですが、そこに踏み切れないでいるというようなところもあるんです。先生方の怖さみたいなところがあるような気がして、ここをとにかく打開しなければだめだと思って、22日に女川向学館と、鈴木会長がよく言う本音トークで、こうするべきではないかとか話したいなと思っているのですが、そんな感じがしています。

そして、ペア学習などをさせると、ワーウー騒がしくなるところを見られるのを怖がっているようではだめなんだ正在りのですが、そこが踏み切れないでいる。ちょっと私も歯がゆいところがいっぱいあるのですが、これはちょっと余談でした。そういうのは、新福委員、どうですか。私は教師集団の問題だと思っているのですが。

そうですよね。やはり、いかに授業内容を早く進めていくかという進度の問題もあるし。だからそういう意味では、カリキュラムをもう少し上手に自分なりに組み替えてやっていくというのは、私はすごく大事だと。単元の中で組み替えてやっていく、そういう場面をつくっていくというふうな考え方方が先生方

新福委員

の中に出でくればいいのですが、どうしても教科書に縛られて、それでなかなか授業改善ができないという、そういう形も結構あるのではないかなど。

何か先生方の意識改革みたいなところがあれば、何かきっかけをつくる必要があるかなと、そういう気がしますね。

なかなか変わらないですよね。（「変わらないんだ」の声あり）なかなか変わらないです。それは成功体験を見ていながらです。逆にうるさくしても、授業の中で子供たちはうるさくしていいんですよね。（「そうそう」の声あり）その方がのびのびして学校が楽しいし、いろいろおしゃべりできて、コミュニケーション取れて、人間関係もつくれるし。だから、先生たちは教えすぎるのかもしれないですね。

話しすぎますね。

そうですね。

中学校は特に、確かに分からぬ数学を1時間座っているのは苦痛だとよく言うけど、全部の教科がそうじやないだろうと。音楽や技術家庭などもあるだろうと。社会なんてもっと面白いはずだということで、いつも言っているんです。

だったら数学は、最初、15分は一斉にしてもいいから、あとバラバラでもいいのではないかとか、理科だったら実験をたくさんやって楽しくやった方がいいのではないかといつも提唱はしているのですが、そうやってしている先生もいないわけではないのですが、そこになかなか踏み切れないでいるところを解決しないことには、先程、横井委員から出た子供たちの意識の問題とか、そういうものがなかなか上がっていないかなと思って見ているんです。

子供たちのそういう話し合う活動意欲というか、そういうものも、もっと自分の力を高めようとか、先程おっしゃっていた上を目指そうではないですが、そういう意欲を高める一つにもなっていくような気がするんですね。

授業の中でシーンとして、自分の中だけに閉じこもった学習をしていると、なかなかそういう気持ちも育たないと思うので、できれば、向上心を高めるためにも、子供同士のコミュニケーション力というか、そういう機会を与えて、そして力を高めていくような学習を常に行っていけば、そういう向上心も、それこそ向上していくような気がするのですが。

それで、そういうことをとにかく小学校第3学年あたりまでにまず、国語力ではないですが、培っておいて、あと発達段階に

教育長

新福委員

教育長

中村委員

教育長

応じてやらせる。あるいは、女川町では必ず小学校はペア学習をやっているんだとか、そういうことでやれないかというようなことで、とにかく小学校第3学年あたりまでが一つのポイントなので、その時期あたりまでにそういうことを入れられないかということを提唱しているんです。

そうすると、中学校のT先生は、教育長、メンバーが固定されているから、話をして、どうせあの人はああいうことを言うとか、またあの人がこう言ったと。だからそこを打破しなければだめだろうと。じゃあ教育長やってみせてくださいと言われるのだけど。そういう問題ではないんだと。だったら、私とあなたで1カ月交代しましょとまで言ったのですが。あなたがこちらに来て、私がそちらに行ったら1カ月でできると言ったら、そんなに簡単にできますかねと、いつもやり取りはするんです。

T先生は一生懸命になってやっております。本当にやっておりまして、いろいろ工夫して。そのためには、先程山内委員から出たように、小学校の子供を理解しなければならないと喜んで行ってやってくれているんです。

それは置いておきまして、何気なくその言葉の中に、話しても、「誰と誰を組ませる」、「そうだよね」で終わってしまうと。そこでなぜもっと話をしないんだと言うと、いや、話をして、あとけんかになるというような話になっているのですが、だったら、どこも小規模校がみんなそうではないだろうと。7人であれ、100人であれ、そういうことがきちんとできているところはできているのだから、持つていき方ではないかということは言っているのですが、組み合わせの仕方にもあるしと。

このペア学習、グループ学習というのは大事なのですが、どうもまだ一斉授業が主になっていることは確かです。

あとICTは、確かに使い方はすごいんです。すごいけど、私いつも言うのですが、それで、言葉は悪いのですが、逃げている、誤魔化しているというか。誤魔化してはいないのですが、効率化を図っているようで、実は肝心なものが抜けているみたいなところは感じます。

山内委員、どうですか。

昨今のと言ったらあれなんですが、昔からですが、一定層いる低学力層の子たちというのが、一斉授業の中でどうしても先生の授業についてこれないときに、ある時間が過ぎたときにシャットダウンしてしまうような気がするんですよね。

山内委員

そういう子の話を聞いてみても、一日5時間なり6時間の授業の中で、多分シャットダウンしている時間というのが非常に長くて、では、その間に彼らがやれることを本来やった方がいいのではないかというのはずっとと思っていたことではあったのですが、それをペア学習だったり、子供たち同士の学び合いという形を取ると、そういう子がシャットダウンしたあとでも、オンの状態に戻るというか、もしくはシャットダウンしないで継続した形で授業に取り組むというか、何か授業イコールシャットダウンするものとか、極端な話、人の話を聞くイコールシャットダウンするもの、どうせ分からないことみたいな、何かそういうイコールになっている子というのが非常にここ数年見てとれるなと思うので、そういう子の改善にもつながるような感じかなと思っているので、中学校になってからそういう子供たちのケアをすると、非常に傷口が、変な話深いというか、なかなか難しい点もあるので、小学校のあたりからその辺のケアをしていくというのは理想なのではないかなと思って、できれば、そういうアクティブな形というのは取れるのではないかと思っています。

教育長

いわゆる2割の法則ではないと。私の持論なんですが、やはり2割、3割の子供をどうもっていくかなんです。そのためには本当に思い切ってやらないと。そのベースとなるものが教師との信頼関係なんです。そういうものがないところでやったのでは、ますますそういう子供たちが浮かび上がってしまうので、学級づくりとかそういうものは、小学校のあたりからしっかりとやらなければならないのですが、よく助け合い学習が一時はやったのですが、それを今でもやっているところがあるんです。私たちの町では、町の補助教員とか村の補助教員を配置できないんだと。そうすると子供たち同士で助け合わないとだめなんだということでやっている学校もあります。いろいろな課題はありますが、「そんなに補助教員を町から配置してもらったら、もっともっとできるだろう」と。そのあとに、最近は「ましてや、あのような校舎では」と言われるので、「それはちょっと置いておいて」と言うのですが、そういうことをいつも議論しております。

山内委員

教育長

教育総務課長

ハード最強ですね。

私からの補足は、以上です。

ありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。

では、次第5「議事」に入らせていただきたいと思います。ここから先は、町長が議長となり進行することになりますので、よろしくお願ひいたします。

町長 では、議事に入りますが、その前に今のお話を聞いて、本当にいろいろみていただいたなというのを、時代が変わっても変わらないものと、時代が、背景があるからこそ出てきているようなこととか、いろいろ本当にあるんだなと。

それで一つ、教育長も教育委員さんも学校の先生方も子供たちもずっと入れ替わっていると。人が変わるから当然、起きる問題とか成果なども全部変わっているわけですが、ただ、課題になっているもの、蓄積みたいなものというのは、多分どこかで役に立つのだけど、それを誰かがとか、何かがを一貫して引き継げるのは多分ないですよね。その経験則とか、その成功体験も含めた、失敗体験もですが、多いんですけど、それはどこかで本当は保持されていった方がいいのだろうなというようなことは思いますよね。

それは、地域社会全体が保持していくことなのか、どういうことにしたらしいのか全然答えとかアイディアはないのですが、お話を聞いている分では、そうだよね、そうだよね、多分10年前もあったし、多分30年前にもあったようなことで、同じことで悩み続けている。人間だからしょうがないのですが、それが社会というものだというか、人類というものだといえばそれはそうなのでしょうけれども、それこそ弓矢で獣を獲っていた時代から、うちの嫁はとか、うちのおばあさんとか、うちのは狩りに行かないんだとか多分言っていたはずなので、石器時代の人たちも、多分、同じように教育という部分では悩まれていただろうなと。でも、その中から何とかいろいろやって生み出してきたのだろうなというふうに思います。

だから、社会とか仕組みがいろいろ成熟したりとか、アップデートもしてきている分、それでここから得る何かというのも当然あっていいと思うのですね。

ただ、タブレットは、いつでもどこでも見られるだけで、教科書には違いないわけで、紙だったか、電子データかだけで、そうすると教科書は教科書なので、嫌なら見ないということもあったり。

ただ、ＩＣＴ機器だとアップデートもすぐできるし、例えば動画とか音とか、いろんなことで関心というか、何かしらのフックはどんどん、ただの紙の教科書よりもいろんな可能性がある

という部分ではすごくいいのでしょうかけれども、教科書は教科書ですから、だからどういうふうにそれに関心を持たせたり、何かクッと食うというのか、そういうものを子供たちに与えられるのかなと思いました。

あともう一つ、多分やられているとは思いますが、例えば先ほどの配慮しなければならない児童のお話がありましたが、こちら福祉サイドも絡んでやっているんですね。どちらかというと、学校教育というより社会福祉の方の問題が大きいというか、例えばAさんのことでいうと、学校の先生方ではなくて、これは保健師とか、何かそういうふうな行政組織側から本来、ちゃんとそのことを客観的に見るとこうだということを認識させられる。認識というのか、学校とか教育側だけだと相当大変だなと思いますよね。

もちろん連携はされているとは思うのですが、もっともっとそういう意味では、ほかの主体、それは役場なのか、あるいは保健福祉事務所なのか分かりませんが、もっともっと頼ってもらう。頼るというか、チーム戦でやっていただいた方がいいと思います。

もうやられているとは思うのですが、ただ、そういう案件が逆に増えてきているのかな。それが学校側でどうしても主体的に、それは児童生徒のご家庭というがゆえになんだけれども、本質的には多分、学校というか、教育側から主体でやっていくと本当に苦労しか残らないのと、ちゃんとそれが客観的な目でこうだよというものが受け入れられないがための不幸というか、やらなくていい苦労ばかり、そのご家庭もですが、生み出してしまうのかなと思いました。

そこで何かがあれば、みんなで頼りながらチーム戦でということで、遠慮なくお願いしたいと思います。

ということで、すみません、いろいろ話してしまいました。議事です。

3点ございます。「生涯学習課所管の各種事業の状況について」ということで、主にスポーツ施設です。社会体育施設の整備状況・計画、それに対する指定管理の導入、また、前提となってくるであろうスポーツ推進計画策定ということでございます。説明の仕方は委ねますので、生涯学習課からご説明ください。

生涯学習課長

それでは私から、「生涯学習課が所管する各種事業の状況について」ということでご説明差し上げます。

①番の社会体育施設の整備状況・計画につきましては、今までいろいろな場面でご説明を差し上げておりました。また、去年も、第2回目で進捗状況等々も同じ用紙を使いまして説明をさせていただいております。

②番目の社会体育施設の指定管理導入につきましても、11月の教育委員会でも一度説明をさせていただいております。

③番、女川町スポーツ推進計画策定、これが、推進計画を作っていますというような前振りはしておりましたが、骨子などは今回初めてご説明差し上げるという形になります。

それでは、順を追って説明をさせていただきます。

まずははじめに、社会体育施設の整備状況・計画になります。

進捗のあった部分を説明させていただきます。

資料1-1で全体部分、資料1-2につきましては、番号がリンクしてありますと年度ごとの整備状況になっております。それでは、1番目、女川町総合体育館です。

本年度、大規模な改修工事を行っております。こちらにつきましては、体育館の床、柔剣道場、トイレ、照明、トレーニングコーナー、外壁の改修工事をやっております。

3枚目の資料1-3をご覧いただきたいと思います。

こちらに、11月末現在の改修の状況を載せております。

外観につきましては、今、外壁の補修工事を行って足場を組んでいる状況。2枚目の写真につきましては、トイレの改修となっております。こちらは、和式から洋式に、また多目的トイレを設置するという形になります。下の写真は、震災でできたクラック、浮きの補修を行っております。

一番下に、11月末現在で、今のところ22.2%の進捗です。12月に入って大体育室の床の剥がし方も終わりまして、こちらの進捗で3月31日までという形で今進んでいるところです。

続きまして、進捗のあったところといいますと、4番目、町民野球場、こちらが本年度、供用開始をさせていただいております。去年の3月31日に完成しまして、そこから芝の養生を行いまして、10月からフルで使えるようになっています。

おかげさまをもちまして、いろいろな大会が10月、11月に行われて、利用が進んでいるという状況です。

ただ、今、天然芝になっておりますので、12月から芝の養生ということで、芝の部分は使用せずに、土のところでグラウンドゴルフをやったりということで、土のところを使いながら今は

やっているという状況になります。

今後、5番、6番、7番という形で整備していく形になります。6番の女川スタジアムにつきましては、管理棟とグラウンドは完成しておりますが、周りの駐車場と芝生広場等が来年の10月の完成を目指して、今、入札を進めているというような状況となっております。

整備状況につきましては、以上です。

次に、資料の2-1をご覧いただきたいと思います。

今お話をしました女川スタジアムを含め、社会体育施設に係る指定管理導入関係でございます。

今年の初め頃に女川スタジアムが完成いたしました。そのときの説明では、女川スタジアム単体での方向で、今、指定管理の導入を進めていますという形でご説明を差し上げておりましたが、前回の教育委員会でも説明しましたが、指定管理を導入する意味とかそういったところを考えながら、こういった形で導入するということをまとめさせていただきました。

まず、1、はじめにということで、指定管理を行う目的といたしまして、民間ノウハウを活かした指定管理制度を導入することにより、施設機能と連携した新たな収益をもたらし、町内全体に波及的な経済効果を生み出すということを目的として行います。

2として、指定管理導入範囲です。

こちらが大きく変わっております。

コスト的なメリットを最大化するために、社会体育施設全体を一括し完全な指定管理制度導入が必要と考えました。

その下にありますとおり、総合運動場全体と今回完成しました女川スタジアム、それと旧女川小学校体育館もありますので、そちらを含む全体を含めた形で指定管理を行うという形で考えました。

右側になります。

3番目、指定管理制度導入の想定効果とメリットということで、詳細については今後になりますが、まずは、①番、人件費の削減が図られるというところで、現在、町のプロパーが3人、そこに会計年度職員が6人（昼4人、夜2人）でやっております。これが指定管理を導入すると、人件費の削減が図られると考えました。

また、②番、民間による多彩な事業展開というところで、やはり公の施設でやっていると使用の幅がどうしても限られてきま

す。そこを、民間のノウハウを活かして、いろいろな場面で積極的に事業展開が行われると考えています。

③番、新たな収益事業の創出ということで、やはりこれも指定管理を導入するということで、いろいろな事業で民間主導の新しい事業で収益が生まれるというような形になります。これによって、町内に及ぼす波及効果、宿泊や飲食が伴ってくるのではないかというところです。

④番目になります。こちらの収益構造の確立と町民利便性向上の両立というところで、町内にありますN P O 法人女川町スポーツ協会、コバルトーレ女川、こういった既存の組織を活かして指定管理制度を行いたいと考えております。

そうすることで、町民が納得する形での町民利便性向上をN P O 法人女川町スポーツ協会でやっていただき、また収益構造の確立というところでは、コバルトーレ女川ということで、双方を担保することができるという形に考えております。

4番目、事務スケジュールです。

こちらに関しましては、女川スタジアムの管理状況等、特に天然芝の利用状況を今後確認していく必要があるということで、指定管理の導入につきましては、令和5年4月に行うという方向で進めております。

スケジュールに関しましては、次のページ、資料2－2で説明させていただきたいと思います。

こちらは、女川スタジアム事務工程表、スケジュールになっております。

青で書いてある部分につきましては、既に終わっている部分というところです。

今回、12月の定例議会で女川スタジアム公園条例を上程して、これが可決されております。

今後、旧女川小学校体育館の条例であったり、女川スタジアムの供用開始が1月からとなりますので、そちらを進めていきます。

また、都市公園条例で指定管理もできるように改正を年度内に行います。

4月から、指定管理を公募によらないか公募になるかというところを検討しながら、募集を行います。その後、約7カ月かかるのですが、そのところで調整を図りながら、令和5年4月の指定管理を目指すということです。

令和4年12月には指定管理のところの指定の議決をいただい

たりというところで、来年度の事務が出てくるという形になります。そちらに関しては、こちらのスケジュールにより進めていく形になります。

これが、社会体育施設に係る指定管理導入の方向になります。それでは、資料3－1をご覧いただきたいと思います。

こちらは、今施設が整備されまして、今度指定管理も導入していくというところで、こういったスポーツ施設を町としてどのような形で運用し、また指定管理を行った場合にどういった形で町の方針がなっているかというところの説明をするためにもこういった計画を策定していく必要があるということで、進めるものでございます。

まず、1枚目のフロー図になります。

一番上にあります「女川町総合計画2019」を基にしまして、その下から作っていくという形になりまして、今現在仮称になつておりますが、赤枠のところ、女川町スポーツ推進計画を策定中です。

こちらを踏まえながら、下の矢印になりますが、今後その施設をどういった管理運営するかというような計画を作りまして、それを示しながら指定管理と調整を図っていくというような、1、2、3という形のステップで進めさせていただくというフロー図になっております。

資料3－2をご覧いただきたいと思います。

今後のこの策定に係るスケジュールになっております。

現在というところで青い線がありますが、こちらが12月20日の前のところにあります現在のところになっております。

まず、一番上のフェーズ（推進計画）につきましては、今、たたき台が作成されております。そちらを基にしまして、今後の女川町の現況等を確認するためにアンケートの実施を今後進めています。そのアンケートを整理・分析しながら、詳細の肉付けを行って、取りまとめを行うという計画になっております。その下の緑のところです。管理運営計画、こちらも同じように推進計画を整合性をとりながらアンケートを基に進めていくということで、3月中に骨子の作成に取り掛かります。その推進計画に合わせながら詳細の作成を行っていって、7月の初めまでに取りまとめたいというような計画になっております。

また、下のところに、2のスポーツ推進計画、また下がって、3のスポーツ施設管理運営計画につきましては、こういった1章から5章、また、下のスポーツ施設管理運営計画につきまし

では、1章から6章というような項目で項立てをしていくというような流れを今検討しております。

では、次に、資料3-3、女川町スポーツ推進計画骨子案で説明させていただきます。

まず、1枚目をめくっていただきまして、1ページ、これは骨子案なので、こういった形で進めますということです。

この資料の中で青い部分がありますが、今後検討していくという考え方を書いた部分になっております。

はじめにというところで、教育長からの挨拶文になります。次に、目次となります。第1章から第5章と、あと参考資料を付けて冊子を作成するという形になっています。

章ごとに説明をさせていただきます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

第1章、スポーツ推進計画の策定ということで、1の策定の趣旨です。

こちらには、先程お話をさせていただきましたが、「女川町総合計画2019」を策定しています。その中で、5つの政策目標を掲げており、教育・文化・スポーツ分野においては、「町民全員が生涯にわたって学び合い、心豊かに、生きる力を育むまち」とうたっております。これを踏まえまして、基本施策として、「多世代が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進します」というふうな形になります。

また、文部科学省でも「第2期スポーツ基本計画」をいうものを策定しております、(1)から(4)を挙げております。

このような状況を踏まえまして、今後本町が目指すスポーツの施策の方向性を示す「女川町スポーツ推進計画」を策定するという形で考えております。

また、2、スポーツ推進計画の位置付けというところで、(1)法的な位置付け、(2)国の計画との関係、(3)宮城県の計画との関係と併せてやっていくという形になります。

4ページの3、スポーツ推進計画の構成と期間というところで、(1)計画の構成は、今後、体系的なところをイメージ図を載せるような形になります。

(2)計画の期間につきましては、「女川町総合計画2019」と同様に、今後10年を見据えた計画として策定します。ただ、国の「第2期スポーツ基本計画」が5年であるということで、5年を経過した段階でこれまでの5年を振り返り、次の5年に向けた改訂を視野に入れるという形で考えております。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第2章では、スポーツを取り巻く現状と課題ということで、まずは、これまでの歩み、スポーツ施設の整備状況、社会状況の変化というようなところをうたっています。

4番目には、スポーツに対するニーズと課題ということで、ここを捉るためにやはりアンケートが必要ということで、先程、初めにご説明しましたアンケートを実施します。

このニーズというところで、町民であったりスポーツ関係者、こちらからのアンケートを実施。また、健康づくりなども含むということで、健康福祉課の方々ともヒアリングを行いながら、そういったニーズと課題を探っていくという形になります。

次に、第3章、スポーツ推進のビジョンになります。

この辺のところは今後策定されますが、スポーツ推進の意義、基本理念、基本目標というところを策定していきます。

次に、7ページ、第4章、具体的な取り組みになります。

こちらも青くなっていますので、今後の検討課題になりますが、具体的な取り組みということで、こちらの7つの項目を挙げまして、そこに詳細を付けていくという形になります。

次に、8ページ、第5章、計画の推進ということで、1番、数値目標の設定です。こちらもアンケートを実施しまして、どのような形になるか、具体的な数値目標を設定したいと考えております。その具体的な数値目標を設定することによりまして、5年後にまた同じようなアンケートを取った場合に、その数値の差で、今どの辺の目標設定の成果が出ているのかとか、そういったところの調査というか、比べることができるというような考えを持っております。

また、2番の計画の進捗管理をしながら、3番の推進体制及び連携・協働体制をやっていくというような章立てで今骨子を固めているところです。

また、後ろの方に参考資料を添付して推進計画を策定していくという形を考えております。

以上、①、②、③は関連がありましたので、説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

ということで、一括で説明がなされましたので、今ほどの説明等につきまして、①から③まで一緒に取り上げさせていただきたいと思います。

教育委員の皆さんからご発言いただければと思うのですが、初

町長

	歩的なことで、私から一つ。
	資料1－1、各施設の名称。名称は、条例上の名称ということ でいいでしょうか。
生涯学習課長	今現在もそうです。
町長	改めて思ったのですが、「町民」と付いているものと「町民」と付いていないものがありますよね。多目的運動場などは、一つ目は付いていなくて、なぜ二つ目だけが「町民」と付いたのか。最初の多目的運動場はいろいろな団体ばかり使ってあれだからといって「町民」と付けたのかなとか、当時何があったのだろうとかいろいろ想像を巡らせるわけですが、一回、議会の一般質問でそういう話が、佐藤誠一議員か誰かからあったような気がするのですが、私は「町民」を外してもいいのではないかと思っている派なのですが。私なんかは。だって、そうしたら、町民女川庁舎、町民大ホール、女川町町民まちなか交流館。別にどこの人が使っても本当はいいはずなので。本来的にはですよ。町民が優先利用というのは、それはもちろん一応地域の、自治体のものだからあるにせよ、本来誰が使ってもいいものなので、「町民」という言葉は本来取るべきだと私は思うのですが、すみません、別にこれは今日の議題ではありませんので。ですけど、やはり「町民」と付いているものと付いていないものが、これだけもうバラバラだと。女川町民スタジアムだったら、ちょっとやはり、女川スタジアムでいいですよね、これだと。「町民」はいらないのではないかなど、私は。すみません。「町民」のことですが、やはり前にも出ていて、多目的運動場が最初にできて、二つ目にできた多目的運動場が第二と付けたパターンで、多目的運動場は、第一多目的運動場ではなくて多目的運動場で、その数字的なところであったりという、やはりそういった施設の名称についていろいろと検討をというところで、ある機会を見て多分そういったところはそろえていくような形になるというふうに考えております。
生涯学習課長	指定管理の話もありましたが、それに至る前にというか、その中できちんとその名称についても考えてやっていった方がいいかなとは思いますね。指定管理を受けたあと、指定管理者が変えたいとなるとそれこそ面倒なので。誰が言っているんだとかいろいろありますので、預ける前に、委託する前にこちらで片付けるということにした方が。
町長	はい。
生涯学習課長	すみません。余計なことを言いました。
町長	

では、委員の皆さんから。

中村委員

スポーツ推進計画の策定についてなんですが、特にアンケートを取ることですが、アンケートというのは、目指す狙い、達成のためにどのような手立てを取ればよいか探るために重要な資料となることは本当に確かなのですが、町民のニーズとか課題を探るということにつながっていくとして、具体的にはどのような内容でアンケートを取るということを今考えているのですか。

生涯学習課長

アンケートにつきましては、幅広い年代、小学校とか中学校を使いながら、あと、今現在使っている利用団体、あと体育関係というか、スポ少であったりスポーツ協会、そちらの体育館を主に使っている方々にアンケートを実施したいと考えております。その中で、やはりニーズとなると、こういうものがあつた方がいい、ああいうものがあつた方がいいというようなニーズが出てくるのかもしれません。

また、子供たちに関すれば、もしかすると、こういったスポーツもやってみたい、スケボーであったりボルダリングであつたりというか、もしかするとそういうニーズが出てくるかもしれないというところを考えながら、いろいろな新しいスポーツであつたりという部分と、今現在使っている人たちがどういったものを望んでいるのか、今使つていてどういった不便があるのかというところも探つてみたいと考えています。

そうなので、年代的には幅広い年代を考えます。

ただ、女川町での懸念というのが、中間層で体育施設を使つている層が少ないんですね。仕事をしていてなかなか女川町の体育館を使っていないという部分もあるので、ちょっと上の年代の人たちとか若い人たちにはアンケートを取りやすいのですが、今後の課題としては、その中間層にどうやってアンケートを向けていくかというところが、そこからどんな意見を吸い出せるかというところが課題になってくるので、今、そのところのアンケートの取り方を検討しているという段階です。

その多世代というのはすごく大事なことだと思うんですね。

ただ、策定するということになると、意外と団体とかグループとか、そういうスポーツ団体に目が行きやすくなってしまうのが一つ課題かなといつも思つてゐるんです。

本当に生涯にわたつてスポーツ活動に参画できる町民というか、そういうものを目指すとすれば、個での使用、そういう部分にも視点を当てたアンケートというものを取り、それが今度の

生涯学習課長

推進計画の中に入していくと、個人での使用で、長くスポーツ活動を続ける町民が増えていくのかなというふうな気もするんですね。

長寿社会なので、すごく高齢者が多いということもあって、長く、個人でも自分のペースでスポーツに親しむような人がたくさんいる町というものも一つ視野の中に入れてアンケートを取っていただけるといいのかなというふうに考えます。

確かに個人利用の関係でなかなか、総合体育館、総合運動場のところで散歩している方々はいるのですが、個人の利用がやはり少ないという現状は確かにあります。

ただ、今後、公園施設、アスレチックであったり、そういうところの芝生の場所も増えてくるので、そういった方々も視野に入れながらというところでやりますが、先程言ったように、中間層の年代ですか、その辺の捉え方も、個人的なところとか、そういうところをどう捉えていくかというのは、一つ課題かなと考えております。

教育長

そこは、「女川町スポーツ推進計画骨子案」の6ページのところで、私もこれからずっと長くやっていくうえでこの生涯スポーツ云々ということは非常に大事だと思って、話し合いに参加させていただきました。

大きくは、今、中村委員がおっしゃった町民の視点というか、生涯スポーツを普及するのは大きく一つだろうと。

それからもう1点は、先程も話しましたが、こんなに恵まれている施設、こんな環境というのではないと言われて、ああそうだよなと思って改めて認識したのですが、一方で、スポーツ観光という言葉が妥当かどうかは別にしましても、そういうことで大会を誘致するというような二本立てでやっていかなければならぬのかなというようなことを、当たり前のことなんですが、ここにうまく書いてもらえないかなということをアドバイザリーにお願いしたのですが、そこは生涯学習課長といつも話しているんです。

例えば、女川スタジアムができた。そこで、大会はもちろん誘致します。そういうことは大々的にやっていきますが、一方で町民も陸上競技場を使っていたようにというようなことも考えられると思うので、そういうことも頭に入れながら作っていかなければならない、そういうことをアンケートの中で聞けるようにしたいというような話はしました。

大事な視点だと思っております。

中村委員	だいぶ前にもお話をしたことがあるのですが、石巻市内のスポーツ施設に女川町の町民の方たちが来て、そこでスポーツをしている。トレーニングジムであったりとか、そういう姿も多く見られるので、ほかの市民の方たちから「えー、女川から来ているの？」という声がずいぶん上がっているんですね。だから、町の中にそういう場所があれば、個人的に例えばトレーニングジムに行って汗を流したりスポーツに親しんだりという、そういう居場所もあってもいいのかなと。それがまたコミュニケーションの場にもなっていて、町民のつながりというのも深まっていく。そういう部分が提供できるような場所づくりというのも大事なのかなと思います。
生涯学習課	確かに、以前にお話を伺いました、よく石巻のスポーツクラブというんですか、ああいったところに行っている。今の本町の体育館のウエイトトレーニングは重しがメインでというか、重り系統、筋肉をつくるというか、トレーニングがメインで売り物になっているというところで、多くの方がランニングであったり自転車だったりという部分が少なくなっているというのは正直なところです。だから、そこに特化して作っているという部分があったもので、筋肉増強の部分はかなりウエイトというか、その重しをそろえたようですが、その辺も課題になってきているところがあるかなと考えていました。
山内委員	指定管理制度導入に当たってなのですが、単純にコストを削減されるとか新たな収益が出るというところの数字というのは出ているものなのかなというのを思ったというか。ある種ゴールだと思うので、しっかりとしたその数字というものがあって、それに向けてどういうふうに計画みたいなものがあるものなのかなどうなのかということを聞かせていただきたいと思います。
生涯学習課長	金額的な、数字的なところはあまりはつきりは出てはいないのです。ただ、今の総合体育館、これから始まる女川スタジアム、そちらの維持管理経費であったり人件費という町の経費、ここが多分スタートラインになってくるのかなというふうに考えています。

そこから指定管理を行うことによって、町の経費の部分が、こういったいろいろな事業をやって収益を生む、その形で指定管理料が少しづつ下がっていくというような形で、今やっている維持管理経費を、町で行うと多分そのまま横ばいか、このくらいの施設の運営で掛かっていく経費を、指定管理を行うことによってそれが削減されていくというような目標を考えてという

	形の指定管理の考えです。
山内委員	何年後にはこのくらい削減されているという目標額みたいなものは、出すということですね。
生涯学習課長	これから積算になってきます。 あくまでもそういういた目標を削減していくところを置きながら、あと、これから実際に維持管理経費が掛かってくるところを詳細の計算をしまして、そこで指定管理料をいうものが出てくるので、指定管理料を普通に削減していくというような形で見られればと。その積算が今これからということになります。
横井委員	今のと関連して、指定管理はスポーツ協会とコバルトーレ女川プラスアルファとあるのですが、今のところ具体的な案件というのはあるのでしょうか。
生涯学習課長	やはりN P Oで持っている町民主体の部分、あとコバルトーレで持っている部分ということで運営の部分、それに、もしかすると警備であったり、二次管理的なところの部分、これも同じく一緒に指定管理に入るのであれば、もしかするとプラスアルファでその利益の削減につながるのではないかというところ、はっきりしたところは見えていないですが、そういういた部分が一緒にもし入ってくるのであれば、削減につながっていくのではないかというところのプラスアルファ。あとは、警備であったり、それこそ維持管理の部分であったりというところが一緒になってくればというようなところでのプラスアルファを考えています。
新福委員	私が気になったのは、女川町スポーツ推進計画の骨子案なんですが、その目次のところで1章から5章まで策定中のですが、ちらっと見たときに、この中で最も一番強く押し出したいと思っているところがどこなのかという、何かよく分からなくて、おそらく序章のところで、女川町の今後の取組を重点的に書くのかなと思ったりもするのですが、第1章と第5章の計画の推進とのつながりで離れていたりとか、何か一般論のところと女川町独自のところみたいなところが交互に混ざり合っているような感じがして、この流れみたいな、つながりみたいなところが読んでいてちょっと分からぬところがあったので、もうちょっと順番を考えたり、骨子を、目次についてはもうちょっと検討した方がいいかなと。特に順番について私は思ったのですが、そんなところです。
生涯学習課長	ご意見ありがとうございます。

	確かに、重要なところは第1章と第5章になります。その中の取り組みのところの順番立ては検討させていただきたいと思います。第4章の取り組みと計画の流れのところで。
新福委員	一般的な本を作るとときは、大体この第2章、第3章から入って、そしてヤマ場に序章のところの中心が入って、そして計画の第5章が入って、第4章の取り組みと、こういう流れが分かりやすいという気はするのですが。これから先、問題は中身になるとは思いますが。
教育長	ここは、ご指摘のとおりのところはあるのですが、最初にどうしても1章の部分を強く出したところがあって、例えばここを「はじめに」ということにして、まず、スポーツを取り巻く現状と課題みたいな全体的なこと、そして女川の現状を入れて、だから女川でこういうことをしたいというような流れの方がもしかすると分かりやすいかもしれませんね。
新福委員	行政文書と一般的なものは違うので、僕はそのあたりの扱い方はよく分からないので。
生涯学習課長	ここはまだ骨子案なので、その辺のところも踏まえていきたいと思います。
教育長	女川ではこういうふうにしたいというようなものを前面に出したいのです、流れとして。目次を見ただけでも分かるようにはしたいと思っていました。
新福委員	これは、全部女川ではこういうことをやりたいということですか。
生涯学習課長	中に県や国との関わりもありますので・・（「が入っていますよね」の声あり）
教育長	一般的なことから女川に特化してやって、現状がこうだから女川ではこういうふうにやりたいんだというようなことを膨らませていくという流れの方が、もしかして。
新福委員 町長	そうですね。そこが分かればいいとは思います。 ほかの皆さん、よろしいですか。
	基本的に指定管理制度にもっていくこと自体には多分、委員の皆さんも、そこはご意見というのでしょうか、異論はないんだというふうには思うのですが、今のお話にもあるように、何のためにやるかと、まずは。その達成のために制度の構築というか、枠組論とかがそちらに今度付いていって、あとはそれを誰が見ても分かるような形でというのが、今、教育長がおっしゃっていましたが、こういう計画ベースで押し込まれていくということだと思います。

これから具体的なところというのは進められると思いますが、教育行政ではない部分でも、例えば地域活性化で収益のところみたいなものがあったりするので、進めるにあたって、生涯学習課がもちろん現所管ということではありますが、町長部局、特に産業部門と連結がより重要になってくるだろうというふうに思いますので、可能な形で共有を担当ベースでしていただきつつ、また委員の皆さんのご議論というか、考え方というのも十分踏まえつつ、ぜひ進めていただければというふうに思うところです。

これについては、進め方の確認というところが今日は大きいところかなと思いますので、そういったところで今日の部分はよろしいでしょうか、皆さん。

あと施設名称はよく考えていただいて、取り扱っていただきたいというふうに思います。

あと、首長としてのところで言うと、費用対効果の表し方がどうしても出てくるのですが、あまりそのための散文にならないようなということで、実質的にどうかというところがすごく重要なってくると思うので、そこは多方面にフラットにいろいろな積算やシミュレーションをしてみた中での比較というのをしっかりと行っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、議事の(1)についてはよろしいですか、皆さん。

(「はい」の声あり)

町長 では、生涯学習課所管事業の三つの議事については終わらせていただきます。

あとは、(2)その他ということでございますが、委員の皆さん、あるいは事務局からございますか。特段よろしいですか。

では、私から一つ、せっかく皆さんのがいらっしゃいますので、今後の部分、特に組織についての考え方を事前にお話しておいた方がいいかなというところです。

今ほど指定管理のお話もございましたが、指定管理の目的には当然、行政の合理化ですか財政面からの、あまり圧縮という言葉は使いたくないのですが、効果的な財政運営という面も当然側面としてあるわけですが、つまり直営でなくなるがゆえに、人の配置も委託することで減らしていくということが当然あります。

そういう中で、この指定管理がどのタイミングになるかというのは別にいたしましても、役場職員の定数もどんどん当然抑制

する方向で、今日的な行政全体の流れの中でやらざるを得ないというところの中で、教育委員会も含めた組織のスリム化というのでしょうか、改変ということは今後必須になってくると。教育委員会でいうと、今は2課体制ですね。教育委員会があつて、教育長が入って2課体制ということですが、教育委員会事務局ということで一本化ということは、どこかでやっていくことになります。

早ければ来年度考えなければならぬかもしれませんし、あるいはこの指定管理が一つタイミングということにもなってこようかと思うのですが、町行政組織全体としてのそういう方向の中で、町長部局の中でも整理というのか、再編して統合できるものは統合ということになります。

あとは、業務によっては分離せざるを得ないといったというのか、例えば今後でいうと、水道、下水道関係は切り離します。企業会計が適用になってくるので、今の形のままだといろいろ考えなければいけないとかがあって、ものによっては分けたりもするのですが、産業関係については、私が就任したときはまだ商工観光課があったんですよね。商工観光課と水産農林課で産業振興という一本にさせてもらったりとかいろいろやって、統合あるいは分離というのはやはりどこかで出てきますので、その中の一つとして、教育委員会組織についても検討していくことになりますので、その点、まずは委員の皆さんにはご承知おきいただければというふうに存じます。

あとは具体的にまた教育長とやりとりさせていただきつつ、今後の教育委員会の例月の会合等でも情報を教育長からご報告なりしていただけると思いますので、よろしくお願ひいたします。ほか、皆様からは特によろしいですか。

(「はい」の声あり)

(発言なし)

町長  
なければ、議事としては以上で終わらせていただきます。  
では、事務局に戻します。

13 その他  
教育総務課長

ありがとうございました。

では、次第6番の「その他」でございます。

何かござりますでしょうか。

教育長  
前回の教育委員会会議から期間がないのですが、何か耳に入っていることとか、こういうことはどうなんだということがあつたら、もう少し時間がありますので、この場で委員の皆様方か

らお出しitただければと思います。特に情報とか入っていること等ありましたら。いつもの協議会みたいになってしまふのですが。

では、また来週、教育委員会会議が 23 日に行われますので、そのときに、いっぱい耳に入れてきていただいてお願ひできればと思っております。

こちらからは、特にございません。

それでは、以上をもちまして、令和 3 年度第 2 回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

本日は大変お疲れさまでした。

教育総務課長

14 閉　　会

午前 11 時 50 分